

授業科目の概要 【基礎分野】

1) 論理学 (1 単位 15 時間)

論理的なものの見方、考え方、表現する力を養うことを目的とする。

2) 情報科学 (1 単位 30 時間)

情報を処理するためにコンピューターの基本的操作を身につけ、さらに倫理観に基づいて情報管理できる能力を養うことを目的とした。また、看護研究等に必要なた統計学の基礎知識を学ぶ。

3) 人間工学 (1 単位 15 時間)

人間の動作・作業の特徴や、看護実践の場及び看護の援助方法を物理学的視点で理解する。

4) 教育学 (1 単位 15 時間)

教育の方法や評価、教育の制度等について学び、看護実践に活かすことができる。

5) 心理学 (1 単位 30 時間)

人間を理解するためには、人間の行動や心理を理解する必要がある。自己理解からはじまり、他者理解ができるようになることを目指す。

6) 社会学 (1 単位 15 時間)

人間を取り巻く環境としての社会や家族・文化が、人間にどのように影響を与えているかを理解し、人間を社会的存在として多角的に学習する。

7) 倫理学 (2 単位 30 時間)

人間とは何か、人間の存在、生命の尊重、人間らしい生き方などを考えることにより、保健医療福祉の場での人権の尊重や、職業倫理に基づく行動の基礎を身につけるために設定した。国立病院機構の理念に直結した「高い倫理観」を有する看護師の養成を目指した科目として弾力的な運営をする。

8) 人間関係論 (2 単位 30 時間)

心理学で学習した自己理解・他者理解を基に、看護実践者として専門的な人間関係を形成するためのコミュニケーションの技法と、基礎的なカウンセリング理論を学ぶ。

9) 英語 I (1 単位 30 時間)

国際語として利用頻度の高い英語の「読む」・「聞く」・「話す」・「書く」能力を養い、国際社会に対応できる能力を養う。

10) 英語 II (1 単位 30 時間)

医療に関する英語を理解し、医療情報や看護に関する英語の文献を読解する能力を養う。

11) 保健体育 (1 単位 30 時間)

スポーツをとおして、自らの健全な心身の発達を促すと伴に、体力作りや健康維持の方法を身につけるために設定した。また、仲間作り・集団としての協調性を養う。

授業科目の概要【専門基礎分野】

1. 疾病の成り立ちと回復の促進

1)解剖生理学Ⅰ（人体の構造・生命維持機能）（1単位 30時間）

看護の対象である人の成長発達・生命維持機能を理解するための基礎としなる身体の構造と機能について学ぶ

2)解剖生理学Ⅱ（骨格・筋・循環器・呼吸器系）（1単位 30時間）

看護の対象である骨格・筋・循環器・呼吸器系の構造と機能について学ぶ

3)解剖生理学Ⅲ（消化器・腎泌尿器・内分泌系）（1単位 30時間）

看護の対象である人の消化器・腎泌尿器・内分泌系の構造と機能について学ぶ

4)解剖生理学Ⅳ（脳・神経・感覚器系）（1単位 30時間）

看護の対象である人の脳・神経・感覚器系の構造と機能について学ぶ

5) 疾病と治療（総論）（1単位 30時間）

看護を实践する基盤の知識として健康から疾病に至る変化・疾病が身体にもたらす変化と治療・検査の概要を学ぶ。

6) 疾病と治療Ⅰ（中枢神経・感覚機能障害と治療）（1単位 30時間）

看護を实践する基盤の知識として中枢神経・感覚機能が障害されたことによりおこる疾患と治療について学ぶ

7) 疾病と治療Ⅱ（呼吸・循環・造血機能障害と治療）（1単位 30時間）

看護を实践する基盤の知識としての呼吸・循環・造血機能が障害されたことによりおこる疾患と治療について学ぶ

8) 疾病と治療Ⅲ（吸収・代謝・排泄機能障害と治療）（1単位 30時間）

看護を实践する基盤の知識として吸収・代謝・排泄機能が障害されたことによりおこる疾患と治療について学ぶ

9) 疾病と治療Ⅳ（内部環境・生体防御機能障害と治療）（1単位 30時間）

看護を实践する基盤の知識として内部環境・生体防御機能が障害されたことによりおこる疾患と治療について学ぶ

10) 疾病と治療Ⅴ（運動機能障害と治療）（1単位 15時間）

看護を实践する基盤の知識として運動機能が障害されたことによりおこる疾患と治療について学ぶ

11) 疾病と治療Ⅵ（生殖機能障害と治療）（1単位 15時間）

看護を实践する基盤の知識として生殖機能が障害されたことによりおこる疾患と治療について学ぶ

12) 疾病と治療Ⅶ（小児に特徴的な機能障害と治療）（1単位 15時間）

成長発達段階が影響する小児期に特徴的な疾病と治療について学ぶ。

13) 疾病と治療Ⅷ（精神障害と治療）（1単位 15時間）

全ての発達段階に発生しうる精神障害に関する疾病と治療について学ぶ。

2. 健康支援と社会保障制度

14) 栄養学（物質の代謝・食事療法）（1 単位 30 時間）

健康的な生活の維持・促進のために必要な栄養素とその適正量、代謝のプロセスを学び、それらの摂取方法について食生活と関係づけて理解する。さらに、食事療法及び栄養状態を把握・評価する方法を学ぶ。

15) 微生物学（1 単位 30 時間）

微生物の知識と感染症等の健康障害を起こす病原微生物について理解し、感染予防及び対処方法を学ぶ。感染対策としての看護の前提を学ぶ。

16) 薬理学（1 単位 30 時間）

薬の役割を学び、薬理学の基礎的知識と薬物療法を学ぶ。薬理作用・副作用を医薬品の安全対策と合わせて理解し、薬物療法を受ける対象の看護の前提を学ぶ。

17) 保健医療論（1 単位 15 時間）

医の原点と変遷を理解し、医療のあり方、生命倫理を学ぶ。現代の医療問題をふまえて、医の倫理に基づいた医療の役割を「いのち」と「健康」の視点から考える。医療の中の看護の役割を考察する基盤とする。

18) 公衆衛生（2 単位 30 時間）

看護の対象である個人及び集団の生活と健康を、健康を取り巻く環境と関連づけて理解し、健康の維持・増進のための個人・集団・地域への働きかけとしての保健活動について理解する。

19) 社会福祉（2 単位 30 時間）

生活者の健康を保障する社会の制度を理解し、それらを社会資源として活用する能力の基礎知識とする。

20) 関係法規（1 単位 15 時間）

日本の保健福祉医療制度の根拠法令の概要を学ぶ。また、看護師の役割を規定する「保健師助産師看護師法」を理解する。

授業科目の概要【専門分野Ⅰ】

1) 看護学概論（1 単位 30 時間）

看護の対象を基礎分野の「人間と生活・社会の理解」と関連し、疾病や健康障害の有無を問わず「生活者」として捉えられるようにする。また、看護の歴史の変遷を理解すると共に、看護の主要概念をとらえ、看護の機能や役割を学び、保健医療福祉チームにおける位置づけを理解する。

2) 看護倫理（1 単位 15 時間）

看護師としての職業倫理を理解し、基本的責任を果たすために、倫理的課題に遭遇した時に的確に判断して対処する力の育成を図る。

3) 共通基本技術（1 単位 30 時間）

専門分野Ⅱと統合分野の基盤となる看護技術として、看護活動に共通する基本的看護技術を習得する。特に人間関係形成の基盤となるコミュニケーション技術や指導・相談技術、患者の安全・安楽、事故防止の技術を学ぶ。

4) 日常生活の援助技術Ⅰ～Ⅳ（各 1 単位 30 時間）

日常生活援助の技術を習得するために設定する。単に基本的な技術の習得だけでなく、臨床実践能力の向上を目指して、対象に応じた援助の基盤となる看護技術を習得する。

5) フィジカルアセスメント（1 単位 30 時間）

医療の高度化・専門化に伴い、自律性の高い看護実践や、急性期医療や在宅看護に要する観察及び正常・異常の判断ができる基礎的能力を習得する。

6) 看護過程（1 単位 30 時間）

対象の健康問題に対して科学的な思考のもと、アセスメント・看護診断・計画立案・実施・評価を行う必要性と方法を理解し、問題解決技法を習得する。

7) 診療に伴う技術Ⅰ・Ⅱ（各 1 単位 30 時間）

各看護学に共通する診療に伴う看護技術の目的や援助方法を習得する。

8) 臨床看護総論（1 単位 30 時間）

さまざまな健康障害をもつ人々を理解し、症状、経過及び治療に応じた看護の方法を学ぶ。

9) 看護研究（1 単位 15 時間）

看護研究の意義と文献検索及び活用方法を理解し、看護研究の基本を学ぶ。

10) 看護研究演習（1 単位 15 時間）

「看護研究」での学びを基に、基本的な看護研究の方法を体験する。日々の看護実践を科学的に捉える力や、問題意識をもって看護を探究する態度につなげる。

11) 基礎看護学実習Ⅰ（日常生活援助）（1 単位 45 時間）

対象とのコミュニケーションを通して人間関係を構築し、対象に応じた日常生活援助を実践する。

12) 基礎看護学実習Ⅱ（看護過程展開）（2 単位 90 時間）

対象に応じた看護の実践に看護過程展開の技術を適用し、問題解決技法の基礎を身につける。

授業の概要 【専門分野Ⅱ】

1. 成人看護学

1) 成人看護学概論 (1 単位 30 時間)

成人期にある対象と家族の特徴を理解し、成人期にある人への看護のあり方や健康の保持・増進の意義、及び必要な援助を学ぶ。

2) 運動機能に障害のある成人の看護 (1 単位 30 時間)

成人期にある人に特徴的な運動機能の障害・疾病の特徴、及びその援助方法を学ぶ

3) 生命維持機能に障害のある成人の看護 (1 単位 30 時間)

成人期にある人に特徴的な生命維持機能の障害・疾病の特徴及びその援助方法を学ぶ

4) 消化機能、代謝機能に障害のある成人の看護 (1 単位 30 時間)

成人期にある人に特徴的な消化機能、代謝機能の障害・疾病の特徴、及びその援助方法を学ぶ

5) 排泄機能、生殖機能、免疫機能に障害のある成人の看護 (1 単位 30 時間)

成人期にある人に特徴的な排泄機能、生殖機能、免疫機能の障害・疾病の特徴、及びその援助方法を学ぶ

6) 成人看護学演習 (1 単位 30 時間)

成人期に起こりやすい疾病・健康障害の事例を取り上げ、看護技術及び看護過程の展開方法について学ぶ。

2. 老年看護学

1) 高齢者看護学概論 (1 単位 15 時間)

老年期にある対象とその家族及び支える人々の特徴を理解し高齢者への看護のあり方や健康の保持・増進及び自立的な日常生活並びに QOL の向上のために必要な援助を学ぶ。

2) 高齢者の生活援助技術 (1 単位 30 時間)

加齢現象による生活行動の変化に対し、高齢者の健康維持・自立を支えるために必要な援助方法を学ぶ。

3) 健康障害のある高齢者の看護 (1 単位 30 時間)

高齢者に特徴的な疾病・健康障害の特徴、及びその援助方法を学ぶ。

4) 高齢者看護学演習 (1 単位 30 時間)

高齢者に起こりやすい疾病・健康障害の事例を取り上げ、看護技術及び看護過程の展開方法を行う。

3. 小児看護学

1) 小児看護学概論 (1 単位 15 時間)

成長・発達する子どもと家族の特徴及び家族の影響の大きさを理解し、看護及び養育のあり方を学ぶ。

2) 子どもの成長・発達に応じた看護 (1 単位 30 時間)

子どもの健康増進を促し、成長発達段階に合わせて生活技術を獲得するための援助方法を学ぶ。

3) 健康障害のある子どもの看護（1 単位 30 時間）

子どもに特徴的な疾病・健康障害の特徴、及びその援助方法を学ぶ。

4) 小児看護学演習（1 単位 30 時間）

子どもに起こりやすい疾病・健康障害の事例を取り上げ、看護技術及び看護過程の展開方法を学ぶ。

4. 母性看護学

1) 母性看護学概論（1 単位 30 時間）

母性看護の対象の特徴を理解し、思春期、子育て期、更年期における看護の考え方、及び今日的な母性に関する社会的問題を倫理に関連づけて学ぶ。

2) 正常な経過をたどる妊産褥婦の看護（1 単位 30 時間）

妊娠・分娩・産褥期にある対象および新生児期にある対象の正常な経過を理解し、看護師としての援助方法を学ぶ。

(3) 異常な経過をたどる妊産褥婦の看護（1 単位 15 時間）

妊娠・分娩・産褥期にある対象および新生児期にある対象の異常な経過を理解し、看護師としての援助方法を学ぶ。異常に移行しないための予防や早期発見の方法、異常に移行した場合の援助方法を学ぶ。

(4) 母性看護学演習（1 単位 30 時間）

周産期にある対象及び新生児の正常及び異常な経過の事例を取り上げ、看護技術と看護過程の展開方法を学ぶ。

5. 精神看護学

(1) 精神看護学概論（1 単位 30 時間）

精神看護学の対象及び対象を取り巻く現代社会の特徴を理解する。対象の健康の保持・増進及び自律的な日常生活並びに社会復帰のために必要な援助を学ぶ。

(2) 精神看護援助技法（1 単位 15 時間）

精神的な健康障害をもつ対象だけでなく、看護に共通する技術としての対象への接近技法を習得する。

(3) 精神障害のある対象の看護（1 単位 30 時間）

精神的な看護の必要な対象の特徴を理解し、医療施設や地域で生活する障害者の QOL の向上を目指した援助方法を学ぶ。

(4) 精神看護学演習（1 単位 30 時間）

精神的な疾病・健康障害の事例を取り上げ接近技法及び看護過程の展開方法を学ぶ。

授業の概要【統合分野】

1. 在宅看護論

1) 在宅看護概論（1 単位 15 時間）

在宅看護の対象（終末期を含む）・目的を理解し、在宅看護の意義と役割を学ぶ。

2) 在宅看護援助技術（1 単位 30 時間）

在宅看護に必要な基礎的な援助技術や生活援助用具の活用を学ぶ。

3) 在宅で療養する対象の看護（1 単位 30 時間）

在宅療養者の状態に応じた看護の方法を学ぶ。（在宅での終末期に関する看護を含む。）

4) 在宅看護論演習（1 単位 30 時間）

在宅での特徴的な事例を取り上げ、法制度の活用や他職種との連携・協働と関連づけて看護技術や看護過程の展開方法を学ぶ。

2. 看護の統合と実践

1) 看護管理（1 単位 15 時間）

看護管理の目的と機能及び組織の一員としてのリーダーシップ・メンバーシップを発揮できる基礎的能力を学ぶために設定した。また、経営的視点を含めたマネジメント方法および管理的思考を養う。

2) 医療安全（1 単位 30 時間）

医療安全行動を取れるようにするため、医療安全管理システムと事故分析方法を学ぶ。

3) 国際・災害看護（1 単位 30 時間）

国際社会において、看護師として諸外国との協力のあり方、及び災害直後から支援できる看護の基礎的知識と学ぶ。

4) 臨床看護技術演習（1 単位 30 時間）

看護基礎教育における看護技術の総合的な評価として、実務に即した複合的な援助技術を要する対象への個別的な援助技術を学ぶ。